

平成30年 第2 予算審査特別委員会討論要旨

◎ 会 派 清 新

会派清新を代表いたしまして、第2 予算審査特別委員会に付託されました議案第2号から第8号ならびに関連議案7件のすべてを可とする立場で討論いたします。

平成30年度は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「財政健全化計画」が4年目を迎え、ふるさと納税の増加、自衛隊滝川駐屯地の改編による人口増など本市の将来に明るい兆しはありますが、一方で地方交付税の減少、収支不足による基金繰り入れなど、今後の財政運営は予断を許さない状況にあります。

そのような中、予算編成に当たられました市理事者ならびに職員の皆さまに敬意を表しますとともに、新年度に向けて諸課題に対するより一層の取り組み強化をお願いいたします。

各特別会計、事業会計におきましては、健全経営に向け不断の努力をされておりますが、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療において市民負担増になっており、さらなる効率化が求められております。特に病院事業会計は、病院スタッフが丸となり、健全経営に努力されていることは理解しますが、医師の確保による医療環境の変化に的確に応え、赤字経営を解消していく体制づくりをより一層推進されますことをお願いし、会派清新の賛成討論といたします。

◎ 会 派 み ど り

会派みどりを代表して、本委員会に付託されました平成30年度の議案第2号から第9号までの8件並びに関連議案第16号、第17号、第20号及び第27号から第29号について、以下若干の意見を付して賛成の立場で討論を行います。

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計については少子高齢化が進む中、更なる健全運営の努力が求められるが、市民の健康意識向上が保険料増加を抑制することにつながるので更なる対策を求めます。

病院事業会計及び下水道事業会計については市民ニーズに応えるとともに更なる健全運営の努力をしていただきたい。

土地区画整理事業特別会計については早期の工事終了と、竣工後の周辺地区の再開発が円滑に進むことを期待したい。

以上、厳しい財政状況の中予算編成をされた、市理事者、職員に敬意を表するとともに、今後も市民ニーズに応えた市政運営が実行されることを期待し会派みどりの討論といたします。

◎ 新 政 会

新政会を代表して第2 予算審査特別委員会に付託されました平成30年度予算、関連議案第9号、16号、17号、20号、27号から29号までの14件について可とする立場で討論をいたします。

初めに、厳しい財政状況の中、経費節減など、無駄を省き、効率的かつ効果的な予算編成に尽力をされた市理事者並びに職員の皆様に敬意を表します。

さて、平成30年度も厳しい財政状況が続く中、「滝川市財政健全化計画」「滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基に引き続き、地方創生と財政健全化を両輪として進めていく必要があると考えます。これは車に例えれば、ブレーキとアクセルの働きであります。どちらも重要であります。

さて、本市が市制施行60年の年、行政、議会、力を合せて、滝川市を力強く前に進める必要があると考えます。

以下、若干の意見を付して、討論といたします。

1. 病院事業会計

地域の基幹病院としての使命を果たすべく「滝川市立病院経営計画」に基づき、日々努力されていることに敬意を表します。

さて、滝川市立病院の4月からの小児科診療の縮小が発表されたところであります。子供を持つ親御さんに動揺が走っております。また、市内の産婦人科医の廃業も取沙汰されております。滝川市内では子供が産めないということが現実になってきております。市民の不安は大きく広がっております。

市立病院の医師・看護師の確保は病院の健全経営の視点からも最重要な課題と考えます。市理事者、病院、市内医療機関で連携を密にして、その解決に全力を挙げられたい。

2. 公営住宅事業特別会計

市制執行方針において、住宅ストックの適正管理について、今後10年を見据えた「滝川市住生活基本計画」「滝川市公営住宅等長寿命化計画」「滝川市耐震促進計画」が打ち出されました。いずれも、非常に重要な政策と考えますが、地域政策的に考えると、その上位計画である「滝川市総合計画」「滝川市都市計画マスタープラン」があります。その中で都市核の一つである江部乙町と東滝川地区について言えば、公営住宅は、非常に重要な位置を占めております。

今回の予算審査において、この地区の公住の空き家率が非常に高いことが判明いたしました。今後、住宅政策において、地域政策的な視点を入れる必要が重要と考えます。この地域にとっては、長年培った地域コミュニティの崩壊につながる重要な問題であります。

以上、申し上げて、新政会を代表しての討論といたします。

◎ 公 明 党

公明党を代表し、第2予算審査特別委員会に付託されました議案第2号から第8号並びに関連議案を賛成の立場で討論いたします。

平成27年度から始まった財政健全化への歩みは、残り2年となりました。そのような中での予算編成は、大変なご苦労があったことと思います。また、本年は市政施行60周年の節目の年であります。これまで築いてくださった先人たちの功績をたたえつつも、未来へ向けての今をしっかりと築いていかなければならない理事者、職員の皆様に敬意を表します。

以下、会計ごとに若干の意見を述べます。

1. 国民健康保険特別会計

広域化のメリットを市民に説明するとともに、予防健康づくりを進めるための働きかけなどサービスの拡充に努めていただきたい。

2. 公営住宅事業特別会計

高層階に住む高齢者が1階から灯油ポリタンクを運ばなくてもいいように石油協会の協力と理解を図るべきである。

3. 介護保険特別会計

第7期の重点目標に掲げられている住民主体による地域における支え合いの仕組みの整備を急いでいただきたい。

4. 病院事業会計

目標の医師数・看護師数を維持しながら、病院の経営計画に掲げられた目標値を追い続けていただきたい。

以上を申し上げて、公明党の討論といたします。

◎ 日 本 共 産 党

私は、日本共産党を代表し、第2予算審査特別委員会に付託された、平成30年度土地区画整理事業特別会計を否とする立場で、関連議案16、17、28、29号を含む介護保険特別会計、病院事業会計、公営住宅事業特別会計、関連議案9号を含む下水道事業会計、関連議案第20、27号を含む国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計を可とする立場で討論を行います。

まず初めに、大変に厳しい財政状況の中で、市民生活を第1に行政運営に当たられた市長、理事者、職員の皆様に敬意を表します。

土地区画整理事業特別会計について、既に工事が進み完成近いという事で、質疑は行いませんでしたが、以下の理由で反対です。①都市計画では引き続き3丁目通りの踏切の立体交差化などを含み時代に合わないこと、②工場以外の住宅や店舗も建てられると言いますが、市内の空き地はふえる一方であり、時代に逆行していること、③将来にわたる維持管理、④財政健全化計画の中での不要不急の観点から見て必要のないことです。

介護保険特別会計について、介護保険料が6回連続で引き上げられます。これによる市民負担は大変なものです。一方、介護給付費準備基金を約8割取り崩すことにより、値上げ幅を抑える努力がされています。値上げ幅は基準額で年額4,680円となりました。値上げするものに賛成することについては、日本共産党としても市民説明が求められます。市としても十分な市民説明と理解を得る取り組み、そして国に対して要望を強めることを求めます。また、今後は介護保険料を二度と引き上げないよう努められたい。

病院事業会計について、市立病院の努力には限界があることを考慮し、一般会計で支える準備を始められたい。医師の過酷な勤務に対する対策を強化し、これ以上の医師、看護師不足のきっかけにならないよう配慮されたい。

公営住宅事業特別会計について、現在、公営住宅は、人気のある東町団地や緑町団地があります。一方で、江部乙地域、東滝川地域の団地に関しては空き家が目立ちます。市民の立場から考えてみますと、買い物や病院へのアクセスが良いか悪いかで判断されていると思われます。また今年度の東町団地第三期工事2億2,500万円、完成までの1戸当たりの建設費は2,500万円、緑町団地建替第三期工事2億2,800万円、完成までの1戸当たりの建設費は1,900万円です。郊外の団地の空き室が目立つ中、新しい団地の建設を進めることは、今後も江部乙、東滝川地域の団地の空室は埋まらない可能性が大きくなるのではないかと。今後の公営住宅事業については、十分な検討を進められたい。

下水道事業会計について、市下水道経営戦略を予定通り進められたい。

国民健康保険特別会計について、今回の値上げは、国保の都道府県化に伴う道への納付金本算定結果の影響額年間3,000万円と、これまでの累積赤字2億5,000万円を10年間で解消するもので、1年あたり5,500万円が原因です。これに対し、1,750万円を一般会計から繰り入れて、被保険者負担を3,750万円に緩和する内容になっています。

今回、国民健康保険運営協議会の意見をほとんど取り入れた内容になりました。意見としては、①滝川市に賦課割合の過去5年平均をもとに算定すること、②極端に偏ることなく、負担能力に応じて均等に引き上げること、③赤字解消期間について急激な市民負担増を考慮して平準化し、長期的に解消することを検討すること、④保険税への転嫁はやむを得ないが、一定部分を一般会計から繰り入れることを検討するなどです。同時に日本共産党が30年以上にわたり求めてきた繰り入れが実現することで、市民の負担増が緩和されます。市民への説明は、介護保険料同様に日本共産党としても責任を持つことが必要と考えています。

後期高齢者医療特別会計について、第7期介護保険事業計画が始まりますが、第1号被保険者の介護保険料の算定の基礎となる介護保険料収納必要額を介護給付費準備基金の取り崩しにより、介護保険料の上昇を抑制されたことは、被保険者の負担が軽くなったと思われます。今後の計画を予定どおりに進められたい。

以上、日本共産党の討論といたします。